

海外法改正情報

オーストラリアの製品安全規則改正：「AS/NZS 1249:子供用ナイトウェアの燃焼性基準」

2014年に改正されたオーストラリアおよびニュージーランドの子供用ナイトウェア向け燃焼性基準「AS/NZS 1249」が、オーストラリアの製品安全規則に採用されました。



これにより、従来の基準であった2003年版「AS/NZS 1249」が廃止され、

2017年4月20日以降、オーストラリア市場に子供用ナイトウェアを上市するためには、2014年版「AS/NZS 1249」の遵守が必須となります。

業界は、移行猶予期限である**2019年12月31日まで**に2014年版「AS/NZS 1249」に適合することが求められます（移行猶予期間中は、2003年版「AS/NZS 1249」に準ずる製品を販売していても摘発または罰則の対象にはなりません）。

⚠️ ニュージーランド政府はオーストラリア政府に先立ち、2016年4月に2014年版「AS/NZS 1249」を製品安全規則に採用しています。移行猶予期間は満了しているため、**2003年版に準ずる製品の上市は、ニュージーランド市場においては既に摘発または罰則の対象となっています。**



新基準	2003年版からの主要変更点
AS/NZS 1249:2014 Children's nightwear and limited daywear having reduced fire hazard（燃焼の危険性を低減した子供用ナイトウェアおよび特定の日常着）	<ul style="list-style-type: none"> 対象品目および除外対象品目リストが、より幅広く網羅的なものになった カテゴリ1、2、3向け警告ラベルが、「Low Fire Danger」ラベルから炎のマークを表示した警告ラベルに変更された 熱により溶け落ちる生地を対象とした規定が、カテゴリ1に追加された カテゴリ4の規定が簡易化された Appendix Cに、燃焼性基準についての解説が新しく掲載された 「オンライン販売においては、火災の危険性についての情報を明瞭且つ判読可能な形式でオンライン上の画像および商品解説部分に表示しなければならない」という規定が追加された

お問い合わせ先

東京事業所 グローバルコミュニケーション戦略室

☎ 03-5759-4120 （担当：志賀・小林・宮）